

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17062	創業等支援事業		課名	産業振興課 商工業・地域交通G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化			07:商工費
	施策の方向	04:新たなビジネスの創出			01:商工費
戦略プロジェクト	-		02:商工業振興費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	三重県市町連携型中小企業金融支援補助金交付要領		

② 目的・概要	対象	市内での創業予定者や創業後間もない事業者
	目的	当地域の創業支援機関と連携し、市内での創業を目指す若者や女性等を積極的に支援するとともに、市街地における空き店舗対策を図ることにより、地域産業の活性化を図る。
概要	市内での創業予定者や創業後間もない事業者を対象に、専門家を講師とした創業支援セミナーや個別相談会を開催する。また、創業資金融資にかかる保証料及び利子の一部を補給することにより、スタート段階における資金繰りを支援するとともに、空き店舗等を活用した開業を支援するため、店舗改装費に対する補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給(新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回) 受講者数17人 ○小規模事業者等経営支援事業(専門相談) 延べ6社12回 ○創業融資にかかる保証料補給 4件 保証料補給額 計324,900円 ○創業融資にかかる利子補給 1件 利子補給額 計13,400円 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回) 受講者数11人 ○小規模事業者等経営支援事業(専門相談) 延べ6社12回 ○創業融資にかかる保証料補給 8件 保証料補給額 計702,120円 ○創業融資にかかる利子補給 8件 利子補給額 計175,400円 		
事業費	計画額	事業費	1,900千円	4,300千円	4,600千円
		国庫支出金			
		県支出金		200千円	400千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,900千円	4,100千円	4,200千円	
	予算額	事業費	1,814千円	4,184千円	
		国庫支出金			
		県支出金		230千円	
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,814千円	3,954千円	0千円	
決算額	事業費 ①	1,375千円	3,913千円		
	国庫支出金				
	県支出金		7千円		
	地方債				
	その他				
一般財源	1,375千円	3,906千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		5,215千円	7,805千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	創業セミナー受講者数	計画値	20	20	20
			創業セミナー受講者数	実績値	17	11	
				単位	人	人	人
	②	名称	創業者数	計画値	4	4	4
			創業セミナー受講者のうち市内創業者数	実績値	5	3	
				単位	事業者	事業者	事業者
	③	名称	空き店舗等活用支援補助金交付事業者数	計画値	2	2	2
			空き店舗等活用支援補助金の交付を受けて市内で開業した事業者数	実績値	0	3	
				単位	事業者	事業者	事業者

⑤ 事業の改善	前評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>今まで以上に商工会議所と連携しながら、若者・女性の創業等について内容充実の検討を図る必要がある。本市の発展の中心的な役割を担う市街地の活性化を図るため、空き店舗等の解消による商業の活性化及びにぎわいの創出につながる制度を設ける。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>創業セミナーと創業融資にかかる資金繰り支援に加え、新たに商工会議所と連携し、亀山市立地適正化計画における都市機能誘導区域内にある空き店舗や空き家等を改装して開業をする事業者に対し、新たに今年度から店舗改装費用の一部(対象経費の2分の1、上限額100万円)を補助する亀山市空き店舗等活用支援事業補助金制度を設けた。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>平成25年度から創業セミナーを毎年度開催しており、平成30年度末の累計受講者数は89名となった。平成30年度から新たに空き店舗等活用支援補助金制度を創設した。商工会議所等と連携し、創業支援に係る情報発信を積極的に行った。</p>	A 計画どおり実施できた
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>創業セミナー受講者のうち、平成30年度における創業件数は3件であった。(創業セミナー開催時からの受講者による市内での創業は、累計で15件となった。)また、平成29年度創設の創業資金利子補給制度も5件の申請、さらに平成30年度に創設した空き店舗等活用支援補助金を活用した創業も3件あり、創業者の負担軽減と経営の安定を図ることができた。</p>	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>創業・小規模事業者経営支援事業については、「まち・ひと・しごと創生創業戦略」に関連施策が位置付けられており、若者・女性の創業等についての支援内容の充実を検討する必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>若者・女性の創業等への積極的支援として、平成30年度に創設した亀山市空き店舗等活用支援事業補助金制度(対象経費の2分の1、上限額100万円)を拡充し、創業者が若者・女性である場合に限り、補助金上限額をこれまでの1.5倍となる上限額150万円に拡充する。創業セミナー、創業融資にかかる資金繰り支援は、継続実施する。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>市内創業予定者の様々な支援ニーズに総合的かつ専門的な相談対応ができる。市内創業者の事業活動の促進が図れる。空き店舗等の解消による商業の活性化及びにぎわいの創出により、本市の中心的な役割を担うことが期待できる。女性、若者の創業意欲が増進される。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	B			